

研究概要 (翻訳の〈倫理〉をめぐる総合的研究)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 今野, 喜和人 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008208

研究概要

研究課題名：科学研究費補助金（基盤研究（C））
「翻訳の〈倫理〉をめぐる総合的研究」
（課題番号 24617006）

研究組織

	氏名	職名	役割分担
代表者	今野 喜和人	静岡大学人文社会科学部教授	翻訳理論研究および研究全体の統括・成果の発信
分担者	田村 充正	静岡大学人文社会科学部教授	小説と映画—記号系間翻訳の研究
分担者	南 富鎮	静岡大学人文社会科学部教授	日本と朝鮮(韓国)における翻訳行為の倫理性と政治性の研究
分担者	安永 愛	静岡大学人文社会科学部教授	フランス関連の翻訳倫理をめぐる事例研究—メショニック、クンデラ、モディアノの場合
分担者	桑島 道夫	静岡大学人文社会科学部教授	華人(非母語)作家に見る翻訳あるいはセルフ・オリエンタリズムと倫理に関する研究
分担者	花方 寿行	静岡大学人文社会科学部准教授	映画化・リメイクにおける記号間・記号内翻訳の特徴及び可能性研究
分担者	山内 功一郎	静岡大学人文社会科学部准教授	マイケル・ハーマーと共に取り組む吉増剛増の詩編英訳をめぐる研究
分担者	大原 志麻	静岡大学人文社会科学部准教授	フランコ期を中心とした政治と映像文化の関係についての研究
分担者	スティーヴ・コルベユ	静岡大学大学教育センター講師	日本におけるフランス文学の翻訳とそれについての論争や裁判に関する研究
連携研究者	トーマス・エゲンベルグ	静岡大学大学教育センター准教授	文学作品の和独翻訳で生じる諸問題に関する考察・研究
連携研究者	野崎 欽	東京大学人文社会系研究科教授	フランス文学の翻訳および文学作品の映画化における倫理的問題の研究

* 職名は平成 27 年 3 月現在

研究の目的、背景、様態

本研究補助金の申請にあたって、私たちは以下のような目的を掲げた。

主に文芸翻訳の分野で、翻訳者が逢着する美学的・社会的・政治的・法的・経済的等々の〈倫理〉上の問題について、国際的かつ学際的に光を照射する総合研究である。比較文学比較文化やカルチュラル・スタディーズの重要な一分野でありながら、個別の実例研究に終わりがちで体系化が困難な翻訳研究について、〈倫理〉という切り口を用いて問題群をトータルに見直し、詩学研究、異文化理解にも貢献することを目指す。

では、翻訳の〈倫理〉とはどのようなものが考えられるだろうか。まずもって翻訳は原テクストと訳文の間の、ある種の「等価性」を追求する営みであり、翻訳者はその等価性を確保するために「忠実さ」や「忠誠」の規範に従うことが求められる。現在インターネットを検索すれば、各国の職業翻訳者のための倫理綱領を読むことができ、そのいずれにおいても、正確さ、忠実性の追求が挙げられていることから、それは実感できる。例えば、アメリカ翻訳者協会の綱領には以下のような文が冒頭に掲げられている。

We the members of the American Translators Association accept as our ethical and professional duty

1. to convey meaning between people and cultures faithfully, accurately, and impartially; [……]

(Code of Ethics and Professional Practice : American Translators Association ウェブサイトより)

つまり、翻訳者（通訳者を含む）は第一の「倫理的・職業的」義務として「忠実に、正確に、公平に」意味を伝えなければならないとされるのである。その要請に応えつつ、常識的限度を超えた誤訳や、極端かつ意図的な改変を行わない限り、基本的に訳者の「責任」を問われることはないと考えられがちである。しかし、そもそもどのテクストを訳すか、という訳者の決定自体、時代の経済・文化・政治状況と遊離して、多方面の倫理的責任と無関係に下すことはできない。さらに原テクストのどの要素（意味、形式、美的価値、読者に与える効果等々）に対して「忠実」であるべきかは訳者の選択に任されており、その過程で否応なく倫理的な問題にぶつかることがある。例えば、古典古代以来、翻訳があるところで必ずと言ってよいほど問題にされてきた二項対立（直訳対意訳、逐語訳対自由訳等）においても、訳者がどのスタンスを取るかについては、テクストの性格、読者の期待の地平、目標言語の特性、起点言語と目標言語の関係を規定する文化的・歴史的背景、出版に関わる商業戦略、検閲や弾圧を行う政治・宗教権力の介在といったさまざまな要素が絡み、翻訳者の下した判断について倫理的な責任を問われ得る場面が無数にある。

そうした翻訳者の「責任」がさらに強調される場面では、単なる倫理的義務を超えた法

律上の罪科が降りかかることは稀ではないし、宗教的原理主義の攻撃を受ければ、自分の身を危険に曝すことさえある。サルマン・ラシュディの『悪魔の詩』を訳した五十嵐一（当時筑波大学助教授）は 1991 年、何者かに殺害されたが、犯人は分からず、未解決事件となっている。本年 1 月のフランスの『シャルリー・エブド』編集部襲撃事件でも、問題となった風刺紙について、画像の転載・キャプションの翻訳をするかどうかで、各国で議論が沸騰したことは記憶に新しく、その余波はまだ続いている。

このように、本テーマは極めて現代的な課題ともなっていて、翻訳の倫理もしくはそれに関係するテーマをめぐる研究書が近年いくつも発刊されている（S. Bermann & M. Wood (eds.), *Nation, Language and the Ethics of Translation*, Princeton, 2005, H. Meschonnic, *Ethique et Politique du Traduire*, 2007, A. Pym, *On Translator Ethics*, translated by H. Walker and revised and updated by the author, Amsterdam / Philadelphia, 2012 等々）。今回の研究期間中にアントワヌ・ベルマンの論文集が『翻訳の倫理学』（晃洋書房、2014 年）として邦訳発刊されたのはそのような状況にある意味で象徴するものだろう。

本報告書の巻頭にも述べたように、9 名の代表者・分担者、2 名の連携研究者からなるメンバーは国籍も異なり（日本、韓国、スイス、カナダ）、専門とする地域、所属学会、母語も異なっている。専門研究・翻訳活動の対象となっている言語の数は八つあり、少なくとも日本語と他の言語との関係については双方向的に考察することができるため、全体としてかなり広い領域をカバーできるメリットがある。また、応募者は全員が従来の文学研究の狭い枠組みを超えた領域に関心を寄せており（社会学、文化人類学、歴史、哲学、映像研究、カルチュラル・スタディーズ——フェミニズム、ポストコロニアル研究を含む——等）、原テキストとその翻訳との歴史・科学・思想的背景に関する分析を行うことが可能である。複数のジャンルにわたる多様なテキストを多角的に論じるための体制が整っていると見えるだろう。本研究が取り上げたのは主に近代に於ける世界各国の文芸翻訳だけでなく、関連のジャンルとの相互干渉、および小説の映画化等の広義の翻訳活動（ヤコブソンの言う記号系間翻訳）に見られる倫理的な課題全般である。そのためできる限り多くの言語に於ける実例を研究対象としつつ、その分析を通じて、ある程度総合的な俯瞰を伴う比較研究と理論構築を目指した。

実際の研究にあたっては国内外の関連文献を渉猟し、年数回の公開研究会を通してお互いの知見を交換し、併せて学内外、国内外の研究者、翻訳者、作家を招いたセミナーや講演会を随時開催し、翻訳の倫理問題に関する国際的・学際的な視点を共有した。メンバー自身の研究成果については、それぞれの所属する学会等において発表機会を求めたほか、平成 17 年度より開始している翻訳文化研究会の活動から生まれた研究誌『翻訳の文化／文化の翻訳』に随時発表し、今回は同誌の別冊として本報告書に纏めた。既存の学会組織では得られないような研究成果の集約と公開が最大の目的である。

以下、公開の研究会・講演会のリストと本報告書掲載分以外の研究成果を記載する。

公開研究会・講演会

平成 24 年 7 月 19 日

「Palmer と Petlin——詩人と画家のコラボレーションを通して考察される倫理」

山内功一郎

平成 24 年 11 月 17 日

「文学作品の映画化をめぐって」

中条省平（学習院大学教授）

平成 24 年 11 月 26 日

「フランスにおける日本マンガの翻訳の現状」

ジュリアン・ブーヴァール（リヨン第 3 大学准教授）

平成 25 年 1 月 31 日

「法と歴史と真実というフィクション——松本清張「日光中宮祠事件」『小説帝銀事件』
『黒い福音』を視座にして——」

南富鎮

「法の侵害か、モラルの侵犯か——映画『ノスフェラトゥ』と原作『ドラキュラ』をめぐ
る考察——」

花方寿行

平成 25 年 7 月 25 日

「ロベール・バダンテールの『死刑執行』と加賀乙彦の『宣告』の死刑廃止論についての
ディスクール——デリダの 1999 年～2000 年ゼミの第 2 と第 3 セアンスをめぐって」

スティーヴ・コルベイユ

平成 25 年 11 月 18 日

「母語の外に出るとのこと」（講演）

多和田葉子（作家）

「雲をつかむ言（ことば）／雲を飛ばす音」（リーディング・パフォーマンス）

多和田葉子＋高瀬アキ（ピアニスト）

平成 26 年 1 月 30 日

「ル・ボンの民族心理学の東アジアへの変容——李光洙・夏目漱石・魯迅を中心に」

南 富鎮

「韓国映像文化における歴史イメージ」

大原志麻

平成 26 年 6 月 26 日

「ミラン・クンデラにおける越境とローカル性」

田中柊子（静岡大学情報学研究科准教授）

平成 26 年 7 月 31 日

「ホストメディアと翻訳」

スティーブ・コルベイユ

平成 26 年 12 月 2 日

「言葉と音楽の出会い—R. シュトラウス『ばらの騎士』をめぐって—」

鶴間圭（音楽評論家）

平成 26 年 12 月 14 日

「創作と翻訳の罪と悦楽」(講演会・公開シンポジウム)

講演者：中村文則(作家)＋野崎欽(東京大学)

聞き手：トーマス・エゲンベルグ、スティーブ・コルベイユ

司 会：桑島道夫

研究成果発表(前項の翻訳文化研究会での口頭発表と、本報告書掲載の業績を除く)

(平成 24 年度)

[論文]

- ・南富鎮「法と歴史と真実というフィクション」『翻訳の文化／文化の翻訳』(静岡大学人文社会科学部翻訳文化研究会)第 8 号、2013 年、231-49 頁。
- ・南富鎮「松本清張と丸山眞男の朝鮮」『松本清張研究 2013』(北九州市立松本清張記念館)第 14 号、2013 年、129-153 頁。
- ・安永愛「アンリ・メシヨニックにおける翻訳論—『聖書』の翻訳実践から」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 8 号、2013 年、11-22 頁。
- ・桑島道夫「華人文学として楊逸を読む」『アジア研究』第 8 号別冊、静岡大学アジア研究センター、2013 年、57-64 頁。
- ・花方寿行「法の侵害か、モラルの侵犯か——映画『ノスフェラトゥ』と原作『ドラキュラ』をめぐる考察——」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 8 号、2013 年、51-74 頁。
- ・山内 功一郎『『生き生きとした道具』へと化する人間と事物——エズラ・パウンドを發展的に継承する「"A"-9」前半のルーイ・ズコフスキー』、*Ezra Pound Review*、第 14 号、2012 年、1-19 頁。
- ・スティーヴ・コルベイ「大島渚の『日本の夜と霧』—戦後映画と記憶と赦し」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 8 号、2013 年、1-9 頁。

[翻訳]

- ・安永愛(パトリック・モディアノ著)『家族手帳』水声社、2012 年、1-232 頁。
- ・桑島道夫(編訳)『中国新鋭作家短編小説選——9 人の隣人たちの声』、勉誠出版、2012 年、1-384 頁。
- ・トーマス・エゲンベルグ(よしもとばなな著) „Ihre Nacht“ 「彼女について」、Diogenes 社、2012 年。
- ・山内功一郎(編訳)『シャスターフィリップ・ラマンティア詩集』、メルテミア・プレス、2012 年、全 90 ページ。

[書評]

- ・安永愛「Anne Penesco, *Proust et le violon intérieur*」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 8 号、2013 年、101-108 頁。
- ・安永愛「鈴木順子『シモーヌ・ヴェイユ 犠牲の思想』『ふらんす』白水社、2013 年、2 月号。

(平成 25 年度)

[著書]

- ・田村充正 (編著) 『川端康成作品論集成 第八巻—山の音—』おうふう、2013 年、481 頁。

[論文]

- ・今野喜和人「翻訳の〈倫理〉の一側面—固有名詞の訳をめぐって—」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 9 号、2014 年、1-11 頁。
- ・田村充正「川端康成『山の音』と小津安二郎監督『晩春』——小説と映画のあいだ——」『川端文学への視界 28』銀の鈴社、2013 年、102-125 頁。
- ・Koichiro Yamauchi, "Dismantling the Conceptual Notion of the Book: Michael Palmer's Paradoxical Relationship with Dante." 『アメリカ文学』第 74 号、2013 年、77-87 頁。
- ・南富鎮「ル・ボンの民族心理学の東アジアへの受容—李光洙・夏目漱石・魯迅を中心に—」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 9 号、2014 年、13-32 頁。
- ・安永愛「ポール・ヴァレリー最晩年の肖像—ドイツ占領下時代から国葬にいたるまで」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 9 号、2014 年、33-58 頁。
- ・大原志麻「ブランカ・デ・ナバーラ (1424-64) にみる、エブルー朝の正統性と政治文化」『人文論集』(静岡大学人文社会科学部) 65、2014 年、63-80 頁。
- ・大原志麻「韓国映像文化における歴史イメージ」『アジア研究』(静岡大学アジア研究センター) 9 号、2014 年、41-59 頁。
- ・Steve Corbeil, "The representation of montage in Matsumoto Seicho's Vessel of Sand", 『翻訳の文化／文化の翻訳』第 9 号、2014 年、81-98 頁。

[翻訳]

- ・今野喜和人 (ルイ・クロード・ド・サン=マルタン著) 『クロコディル—十八世紀パリを襲った怪物』国書刊行会、2013 年、345 頁+解説 14 頁。

[口頭発表]

- ・安永愛 «*Penser virtuosement*»: «*Virtuosité*» et «*virtuose*» chez Paul Valéry」、国際比較文学会、ソルボンヌ大学 (フランス・パリ)。2013 年 7 月 23 日。

[その他]

- ・田村充正「「山の音」研究文献目録」『川端康成作品論集成 第八巻—山の音—』おうふう、2013 年、448~462 頁。

(平成 26 年度)

[論文]

- ・田村充正「川端康成『美しさと哀しみと』——小説と映画のあいだ——」『川端文学への視界 29』銀の鈴社、2014 年、8-11 頁。
- ・南富鎮「李光洙文学の比較文化的な系譜—ル・ボン、夏目漱石、魯迅、本間久雄を軸にして」『韓国文学の比較文化的なアプローチ』第 2 回慶北大学国語国文学科 B K21 プラス事業団国際学術大会、2015 年、13 - 30 頁。
- ・南富鎮「松本清張の社会派推理小説と自殺・失踪—『点と線』『ゼロの焦点』『波の塔』

を手掛かりに」『松本清張研究 2015』第 16 号、北九州市立松本清張記念館、2015 年、100 - 122 頁。

- ・安永愛「プンクトゥムとしての文学—パトリック・モディアノの方法」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 10 号、2015 年。
- ・大原志麻「「ヌマンシア」の形成と多義性について」『翻訳の文化／文化の翻訳』第 10 号、2015 年。
- ・Steve Corbeil, “When a Director Remakes His Own Film: A Comparative Analysis of Ozu Yasujiro’s *A Story of Floating Weeds and Floating Weeds*”, 『翻訳の文化／文化の翻訳』第 10 号、2015 年。

[翻訳]

- ・トーマス・エゲンベルグ (よしもとばなな著) „Der See“ 「みずうみ」、Diogenes 社、2014 年。

[口頭発表]

- ・Mitsumasa Tamura (招待講演) «Le Japon poétique—*Le Grondement de la montagne et les films d’Ozu*» (川端康成『山の音』と小津安二郎監督『晩春』の詩学における〈日本〉) コレージュ・ド・フランス、パリ・ディドロ大学、東洋文明研究センター主催国際シンポジウム、於／パリ・ディドロ大学、2014 年。
- ・大原志麻「ヌマンシア表象の形成と多義性」日本イスパニヤ学会 第 60 回大会、2014 年。

[その他]

- ・安永愛「パトリック・モディアノのノーベル賞受賞に寄せて」共同通信社配信、静岡新聞他に掲載、2014 年 10 月。
- ・Thomas Eggenberg (公開シンポジウム「創作と翻訳の罪と悦楽 中村文則×野崎歓」論評) : „**Brieftaschen, Eier und Wunder**, Von der Schwierigkeit, das richtige Wort zu finden“, 『翻訳の文化／文化の翻訳』第 10 号、2015 年。

交付決定額 (配分額)

(単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成 24 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
平成 25 年度	1,400,000	420,000	1,820,000
平成 26 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
計	4,300,000	1,290,000	5,590,000